

令和元年6月 大槌町議会定例会

行政報告

令和元年6月7日

大 槌 町

本日、ここに令和元年6月大槌町議会定例会の開会にあたり、3月定例会以降における町政運営について、ご報告を申し上げます。

1 はじめに

東日本大震災津波の発災から9年目となる令和元年度は、第9次大槌町総合計画の初年度でもあり、町制施行130年の節目の年でもあります。町民の皆様のご理解とご協力のもと、復興まちづくりの基盤となる面整備事業はほぼ完了し、年内にはすべての災害公営住宅が完成することから、復興のハード事業は総仕上げの段階に入っております。

国が復興のリーディングプロジェクトとして整備を進めている復興道路及び復興支援道路については、着実に事業が進展しているところであり、去る3月9日、復興支援道路東北横断自動車道釜石秋田線が全線開通し、県内陸部と沿岸部が初めて高速交通体系で結ばれたところでもあります。

また、復興道路釜石山田道路の大槌インターチェンジから釜石北インターチェンジまでの4.8kmについては、「ラグビーワールドカップ2019日本大会」に先立ち、来たる7月27日に釜石会場で開催される「ワールドラグビーパシフィック・ネーションズカップ2019」の日本代表戦を万全の状態を迎えるため、去る4月15日、釜石市とともに国等の道路関係団体へ早期開通の要望を行ったところでもあります。

その要望の成果が実り、来たる6月22日に当該区間の供用が開始されることとなり、北は青森県八戸市から南は宮城県仙台市までの総延長359kmのうち、宮古市から宮城県気仙沼市までの106kmが一本に連結されることとなります。

開通後は、交流人口の拡大や産業の活性化など高速交通網がもたらすストック効果を十分に発揮するための取り組みを進めるとともに、新しいまちの形に合わせた利便性の高い交通ネットワークを確立し、地域経済のさらなる発展と持続可能なまちづくりの構築に取り組んでまいります。

今後につきましても、一日でも早く、すべての町民の皆様が安心して暮らしていける環境を整えられるよう、復興事業の早期完遂を目指すとともに、コミュニティの再生や「心の復興」に向けた取り組みを継続してまいります。

以下、町政運営の概要についてご報告申し上げます。

2 三陸鉄道リアス線の全線開通について

まず、三陸鉄道リアス線の全線開通について申し上げます。

去る3月23日、JR山田線の宮古・釜石区間を三陸鉄道株式会社が運営移管を受け、8年ぶりに久慈市久慈駅から大船渡市盛駅までの総延長163kmの鉄路が一つに繋がったところであります。

当日のオープニングセレモニーには、多くの町民の皆様にご来場いただき、大槌駅前広場では、記念列車を「ひょっこりひょうたん島」のテーマの合唱・合奏で出迎えるなど、リアス線の運行開始、そして新しい大槌駅の開業を華々しく飾ることができたと感じております。

また、開業から4月末までの大槌駅における乗車券の取り扱い件数は、全体で2,671件となっており、そのうち高校生や通勤用の定期券購入は20件であります。

今後の取り組みとしては、昨年度策定した第9次大槌町総合計画に掲げる「利便性の高い交通ネットワークの整備」の実現のため、「マイレール運動の推進」とともに、新しい町の形に合わせた「町民の生活の足」の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

3 リサイクルセンターの開所について

次に、リサイクルセンターの開所について申し上げます。

昨年3月から建設を進めてまいりました、大槌町リサイクルセンターが本年3月に完成し、去る4月3日に竣工式を執り行ったところであります。

今後については、本年度中に旧リサイクルセンターを解体し、来年度内に保管庫等を整備する計画となっております。

また、当町のリサイクル率については、平成28年度が県内2位、平成29年度が県内4位となっていることから、新たなリサイクルセンターの供用開

始とともに、県内1位を目指すべく、ごみの減量化とリサイクルの推進をより一層努めてまいります。

4 消防施設の復旧について

次に、消防施設の復旧について申し上げます。

東日本大震災津波で流出した大槌町消防団第2分団第3部・赤浜地区の消防屯所が去る3月15日に、第2分団第1部・第2部・安渡地区の消防屯所が去る4月15日にそれぞれ完成し、これをもって、被災した8箇所すべての消防団施設の復旧が完了したことをご報告申し上げます。

今後についても、復旧した施設を地域防災の拠点として、消防団と連携しながら災害への備えや火災予防に努めてまいります。

5 復興まちづくり大槌株式会社の解散について

次に、復興まちづくり大槌株式会社の解散について申し上げます。

復興まちづくり大槌株式会社の解散に向けた手続きについては、去る5月16日に開催した第6回定時株主総会において、同社の解散について、満場一致で議決されたところであります。

なお、同社の解散に係る清算人については、代表取締役社長である私が選任されたことをご報告申し上げるとともに、今後、法令等に基づき、必要な手続きを本年8月末までに完了することを目指して進めてまいります。

6 令和元年度の主要施策について

【産業・観光】

(1) 農林水産業の振興

次に、農林水産業の振興について申し上げます。

農業の振興については、水稻から高収益の園芸作物への作付け転換及びピーマン産地化を促進するため、「大槌町新しい園芸産地づくり支援事業」をJ Aいわて花巻などと連携しながら実施するとともに、農業者のご意見をいただきながら、震災後初めてとなる農業振興地域整備計画の見直しを行い、復興後の大槌の農業について、計画的かつ効率的な農地利用の推進を図ってまいります。

水産業の振興については、去る3月29日付けで、大槌魚市場がI F[®] H A C C P（アイ・エフ・ハサップ）に認定されたところであります。I F[®] H A C C Pとは、衛生管理手法のことであり、食品の製造工程中で食品事故の原因となるような危険なところを予め分析し、特に重要な点を重点的に管理するものであります。町では、漁獲から流通、加工までが一貫した「高度衛生品質管理地域づくり」の認定に向けたより一層安心で安全な供給体制の構築に向けて取り組む、新おおつち漁業協同組合を支援してまいります。

また、磯焼け対策についても、町と漁協、N P Oが連携してモニタリングやウニの駆除等を実施しており、事業の本格化に向けた課題の整理などを進めております。

昨年度、安渡地区、桃畑地区に整備した、おおつち地場産業活性化センターについては、現在、指定管理の公募を進めるべく、要領等の整備を進めているところであります。

今後も、関係機関との連携協力を図りながら、一次産業を担う事業者の皆様様の熱意ある取り組みを支援してまいります。

(2) 商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

商工業の振興については、産業用地の整備を着実に進め、県や関係機関と連携し、各種支援制度の活用促進を図りながら、企業の誘致を進めているところであります。

また、本年4月に、大町地区産業集積地予定地の使用予定事業者の公募を実施し、8事業者から応募があったところであります。

本定例会においては、集約まちづくり基盤整備事業で整備した大町地区を産業集積地の区域として追加し、応募事業者の区画を決定するため、大槌町産業集積地の使用等に関する条例の一部改正をご提案することとしております。

今後も事業者の声に寄り添いながら、本設再建等に向けた支援の継続や、町民、関係団体、事業者等と連携しながら、町の復興と商工業を盛り上げていけるよう取り組んでまいります。

(3) 観光振興の更なる促進

次に、観光振興の更なる促進について申し上げます。

観光振興については、民間主導型のイベントとして、去る3月30日、31日の両日に城山公園体育館及び文化交流センターおしゃっちにおいて、「三陸コネクトフェスティバル」が開催され、県内外から約4,500人にご来場いただいたところでもあります。

また、去る5月19日には、地域住民と連携した民間イベント「おおつち新山高原ヒルクライム」が開催され、競技には180人が出場、そのほか運営ボランティアなど約70人が参加し、県内外から多くの方々にご参加いただき、交流人口の拡大や観光産業の活性化に繋がったものと考えております。

これらのイベントの開催に当たりましては、ご協力いただきました関係者の皆様に感謝するとともに、引き続き町民の皆様と一体となって、町の魅力を発信してまいります。

三陸ジオパークについては、大槌町三陸ジオパーク推進協議会において、「おおつちジオだより」2019年春号を発行、去る3月27日には、おおつちジオフード認定式を行ったところでもあります。

また、おおつちジオフードには、菓子工房エルマーノの「ひょうたん島クッキー」と、湘南カレーどんりゅう庵の「ひょうたん島カレー」を認定し、SNS等で情報発信を行なっているところでもあります。

今後も国、県、関係団体及び沿岸市町村と連携して、三陸ジオパークを観

光資源として活用し、交流人口の拡大や観光産業の振興に繋がるよう取り組んでまいります。

【健康・福祉】

（１）健康づくりの推進

次に、健康づくりの推進について申し上げます。

脳卒中をはじめとした生活習慣病が大きな課題となっている沿岸地域において、三陸沿岸道路の開通を記念するとともに、健康増進と生活習慣病予防の取り組みとして、沿岸広域振興局保健福祉環境部の主催により「笑顔つながる三陸♡ヘルシーウォーク 2019」が、去る5月26日に開催されたところがあります。

当日は、三陸沿岸道路大槌インターチェンジから釜石北インターチェンジの往復5.2kmでウォーキングが実施され、県内沿岸部を中心に約400人の参加者が、五月晴れのもと爽やかな汗を流しました。

今後についても、運動習慣を軸とした健康増進の取り組みを関係機関と連携しながら進めてまいります。

【教育・文化】

（１）教育の充実

次に、教育の充実について申し上げます。

去る3月15日、台湾^{ツーチー}慈濟慈善事業基金会より、2回目となる給付型奨学金の授与式が行われ、当町からは2名が授与されたところであります。本年度も、当町に住所を有する高校3年生2名が選考されており、奨学金が支給されることになっております。

また、去る4月1日には、NPO法人カタリバの3名を大槌高校魅力化推進員として委嘱しました。大槌高等学校は本年度、文部科学省の「地域との協働による高校教育改革推進事業」の地域魅力化型において、全国20校の中の1校にも選ばれております。

今後についても、「大槌町子供の学び基本条例」で定める、大槌ならではの特色を活かしたカリキュラム作りや中高連携など、大槌高校と町が協働しながら高校魅力化の一層の推進に取り組んでまいります。

(2) 生涯学習の促進

次に、生涯学習の促進について申し上げます。

大槌町文化交流センターおしゃっちは、まもなく開館から1周年を迎えることから、来たる6月8日、9日の両日、1周年記念イベントを開催することとしております。

同センターの昨年度の利用状況は、952件の施設利用のほか、館内視察として県内外から1,858人にご来館いただいております、交流人口の拡大に寄与しているものと考えております。

また、3階に併設する町立図書館については、延べ31,807人にご利用いただいております。入館者数は前年度の約16倍となっております。

今後も、震災伝承等の展示を含め、創意工夫をしながら利用者の拡大に努めてまいります。

(3) 震災伝承の推進

次に震災伝承の取り組みについて、申し上げます。

大槌町文化交流センターにご来館いただいた視察の方や、語り部ガイドを利用されている方を中心に、町の復興や被災状況をまとめた映像を視聴していただきながら、津波の恐ろしさやこれまでの支援に対する感謝の思いを伝える活動を継続的に実施しており、本年3月には、国土交通省の機関である震災伝承ネットワーク協議会において、「震災伝承施設」の一つとして登録されたことをご報告申し上げます。

また、「三陸防災復興プロジェクト2019」の展示を、本年3月から実施しており、今後についても、既存の施設内展示と合わせ、より多くの来館者に効果的に防災の重要性を伝え、日常的に震災について自然に学ぶことのできる環境づくりに努めてまいります。

【安全・快適】

(1) 主な復興事業の進捗状況

次に、主な復興事業の進捗状況について申し上げます。

土地区画整理事業の進捗については、町方地区の換地処分公告が本年1月に行われたところであり、既に公告済の吉里吉里地区・赤浜地区とともに、清算金の徴収・交付事務作業を行っているところであります。

また、安渡地区は、本年10月頃を目途に換地計画の認可を予定しており、引き続き事業の進捗管理に努めてまいります。

防災集団移転促進事業の宅地整備については、災害公営住宅74宅地を含め、全体で496宅地の整備を進めてまいりましたが、去る3月18日の赤浜地区の北側斜面団地の整備完了をもって、全ての住宅団地整備が完了し、随時引渡しを行っているところであります。

災害公営住宅整備事業については、計画戸数876戸のうち866戸が完成し進捗率は98.9%となっております。残る安渡地区3戸、赤浜地区7戸についても年内の完成予定であり、円滑に災害公営住宅に入居できるよう準備を進めてまいります。

また、災害公営住宅の全戸完成に伴い、仮申し込み済みの全被災世帯の入居も完了することから、被災者以外も災害公営住宅に入居できるよう関係機関と協議を進めるとともに、戸建住宅を入居者に払い下げするための財産処分の手続きも併せて進めてまいります。

(2) 一日も早い住まいの確保とさらなる支援

次に、一日も早い住まいの確保とさらなる支援について申し上げます。

復興まちづくりの進展による被災者の恒久住宅への移行に伴い、48 箇所あった応急仮設住宅団地は、現在 17 箇所まで縮小しているところであります。

今なお、応急仮設住宅での暮らしを余儀なくされている世帯の皆様には、抱える課題や悩みに対応した相談支援等を通じ、最後のお一人まで寄り添い、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を継続してまいります。

また、再建先における人や地域の結びつきについて、住民が支えあって暮らすことのできる地域コミュニティの再生と活性化が課題となっております。

去る 3 月 17 日には、昨年度 2 回目となるコミュニティ協議会を開催し、高校生を含む一般町民のほか、支援団体、有識者等 70 人の参画を得て、地域課題を共有し、その解決に向けた取り組みを話し合う中で、相互の連携を図る機会とすることができました。

今後についても引き続き、多様な地域づくり団体の形成や活動支援、ネットワーク化の促進等を通じた地域コミュニティの活性化を、町民の皆様との協働により進めてまいります。

(3) 中心市街地の活性化策

次に、空き地バンク制度の状況について申し上げます。

平成 29 年 8 月の運用開始以来、本年 4 月末時点で 62 件の物件が登録され、

この内 28 件が契約成立し、すでに 12 件が住宅建築まで完了したほか、商談中が 2 件となっているところであります。

なお、住宅建設補助金は本年 4 月末時点で 262 件の交付実績となっており、そのうち、48 件が町内外から新たに住宅を建築しております。

空き地バンク制度の活用と住宅建築補助制度については、被災者の住宅再建の加速化と町内各地区の中心市街地の活性化に繋がっているものと考えております。

また、昨年度実施した制度利用者からのアンケートでは、本補助金が住宅建設の「重要な判断材料となった」方が 5 割程度、「判断材料のひとつになった」と合わせると 8 割程度との結果が得られており、町方、安渡、赤浜及び吉里吉里各地域における区画整理地の利活用の促進に一定程度の効果があったものと考えております。

(4) 災害に負けないまちづくりの推進

次に、災害に負けないまちづくりの推進について申し上げます。

昨年度開催の大槌町防災会議において、大槌町地域防災計画及び大槌町国民保護計画の一部を改正したところであります。

大槌町地域防災計画の主な改正点としては、水防法及び土砂災害防止法の改正を踏まえ、洪水浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けられたこと

等を定めております。

また、東日本大震災津波の経験を教訓とした、震災伝承の「忘れない、伝える、備える」の理念のうち、「備える」を実行するための取り組みとして、去る4月4日に新規採用職員、新規派遣職員を対象とした研修会、去る5月29日には岩手県、盛岡地方気象台との合同による、震災以降に採用となった職員、津波警報時に招集となる職員を対象とした研修会を開催したところがあります。

今後についても、町民の方々も含めた防災への意識高揚と連携強化を図るための取り組みを進めてまいります。

(5) 交通環境整備の促進

次に、交通環境整備の促進について申し上げます。

町方地区と沢山地区を結ぶ町道新町5号線安渡橋の災害復旧工事が完了し、来たる6月21日の開通を予定しているところであります。この工事完了をもって、東日本大震災津波による土木施設災害復旧事業は、全て完了することをご報告申し上げます。

また、新大槌トンネルにつきましては、トンネル本体工事とトンネル非常用設備工事が完了し、現在、地元住民との協議をもとに、案内標識及び安全対策の発注手続きを進めており、今後についても早期供用開始に向けて事業を進めてまいります。

なお、大柱橋架替工事については、順調に進捗しており、本年9月の供用開始を予定しております。

(6) 斎場整備の促進

次に、斎場整備について申し上げます。

斎場整備については、用地取得を終え、本年3月に敷地造成工事に着手、4月には新斎場の火葬炉数を2炉とする方針を決定したところであります。

人生の終焉において、厳粛に最後のお別れをする場としてふさわしい施設となるよう、本年度は火葬炉設備の選定、建築設計を実施し、令和3年4月の供用開始を目指して整備を進めてまいります。

以上、行政報告を申し述べましたが、本定例会では、人事案件や条例の制定、補正予算案等をご提案申し上げます。

何卒よろしくご審議の上、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。